

「ビジネスプランコンテストおかやま 2016」募集要項

1 目的

岡山県での起業に意欲を持つ全国の個人及び創業間もない法人・個人事業主から優れた技術シーズや、新規性・独創性に富むアイデアによるビジネスプラン（事業計画）を発掘し、実現可能性・成長可能性の高いプランには総合的な支援を行うことにより、県内での新規創業の促進とベンチャー企業の成長を支援します。

2 主催

岡山県、公益財団法人岡山県産業振興財団（以下「財団」という。）

3 共催

株式会社中国銀行、株式会社トマト銀行、P F I 岡山インキュベート株式会社

4 募集内容

技術シーズやアイデアを基にした、構想段階又は開発段階のビジネスプランで、その実現・発展が将来の岡山県の地域産業の創造、活性化につながることを期待されるもの。

5 募集期間

平成 28 年 7 月 1 日（金）から 9 月 30 日（金）17 時（必着）

6 応募資格

(1) 次のいずれかに該当する個人

- ①県内で創業予定の個人（応募者は創業の際に代表者となる予定の者であること。応募者の現住所及び国籍は問いません。）
- ②既存法人を分社化して県内で新法人を設立予定の個人（応募者は法人設立の際に代表者となる予定の者であること。応募者の現住所及び国籍は問いません。）

(2) 法人・個人事業主

本年 9 月 30 日時点で創業後 5 年未満の法人又は個人事業主（法人を設立する以前に個人事業を営んでいた場合は、その期間も含めて 5 年未満とします。法人の場合は県内に本店所在地を有し、個人事業主の場合は県内での法人化を予定していること。代表者名で応募すること。）

(3) 前 2 項に規定するほか、次のすべての要件を満たすこと。

- ①訴訟や法令遵守上の問題により事業運営に支障がある者でないこと。

- ②暴力団員等に該当する者、暴力団又は暴力団員等の統制下にある者又は暴力団若しくは暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者でないこと。
- ③銀行取引停止処分を受けている者でないこと。
- ④県税を滞納している者でないこと。

7 表彰及び副賞

最優秀賞（1名）	賞状・賞金 100万円
優秀賞（1名）	賞状・賞金 30万円
中国銀行賞（1名）	賞状・賞金 30万円
トマト銀行賞（1名）	賞状・賞金 30万円
O R I C 賞（1名）	賞状・賞金 30万円

8 受賞者の特典

- (1) 受賞者のビジネスプランの事業化のため、主催・共催各社が事業化ステージに応じて適切と考える支援を行います。
- (2) 最優秀賞又は優秀賞受賞者が応募するビジネスプランの事業（ものづくり又はIT系）を行う場合で、岡山リサーチパークインキュベーションセンターに入居する場合は、施設使用料を平成30年3月末まで無料とします。（入居手続きを要します。既入居者は除きます。）
- (3) 最優秀賞又は優秀賞受賞者が財団の賛助会員に加入する場合は、初年度の年会費（1万円）を無料とします。（既会員の場合、受賞後1年間を無料とします。）

9 審査

審査は、書類審査による「新規性・独創性」、「事業可能性・成長性」、「社会性」等の評価、及びプレゼンテーション審査による「プレゼンテーション能力」、「経営者としての資質」等の評価により実施します。

- (1) 1次審査 平成28年10月（書類審査。審査結果は個別に通知）
- (2) 最終審査 平成29年1月（応募者本人によるプレゼンテーション審査）

10 応募方法

所定の応募用紙に記入の上、必要書類を添えて事務局へ提出すること。なお、応募用紙はビジネスプランコンテストおかやま2016（以下「本コンテスト」という。）ホームページからダウンロードすること。

本コンテストホームページ <http://www.optic.or.jp/>

11 応募前のセミナーの利用

ビジネスプランの作成に当たっての資金計画や利益計画等の知識習得や、プレゼンテーションの技能習得のために、次に掲げる応募者向け専用セミナーのほか、関連セミナーを利用することができます。

(1) 専用セミナー

「ビジネスプラン設計セミナー」（主催：財団、期間：7月～8月）

(2) 関連セミナー

「女性創業支援研修：創業塾」（主催：財団、期間：7月～）

「プレ・インキュベーションセミナー：創業支援研修」（主催：財団、期間：9月～）

12 応募後の研修参加

1次審査通過者は、財団の開催する関連研修を利用することができます。

(1) ブラッシュアップ研修

最終審査に向けて専門家による発表資料やプレゼンテーション技能に関する助言

(2) メンターマッチング

経営者としての資質向上のためメンター（先輩経営者・起業家）を紹介

13 注意事項

- (1) 本コンテストへの参加に要する経費は応募者の負担とします。
- (2) 必要に応じて応募したビジネスプランに関する質問をすることがあります。
- (3) 1次審査を通過したビジネスプランについては、応募者名、事業名称、事業概要を公表します。公表について差支えがないよう、記述には注意すること。
- (4) 最終審査のプレゼンテーションは公開で行うため、特別なノウハウや秘密事項については、あらかじめ法的保護を行うなど、応募者の責任で対処すること。
- (5) 審査結果により、各賞で該当者なしとなる場合があります。
- (6) 審査結果に対する個別の問合せには一切お答えできません。
- (7) 本事業への参加により応募者その他の者が被害を被った場合、主催者は一切の責任を負いません。
- (8) 応募資格又は法令等に違反する事項があった場合には、失格又は受賞取消しとする場合があります。
- (9) 受賞者は、受賞後3年間、毎年度事業報告書（創業前の場合は現況報告書）を財団に提出してください。
- (10) 提出された応募用紙・資料等は返却しません。

14 提出書類

(1) 応募者共通

①応募用紙

②事業の概要がわかる資料、パンフレット等（提出は任意）

(2) 個人の場合（1次審査通過者に限り、財団の指定する期日までに提出すること。）

①県徴収金の滞納がないことが記載された納税証明書（写しでも可）

(3) 法人の場合

①商業登記簿謄本（写しでも可）

②県徴収金の滞納がないことが記載された納税証明書（写しでも可）

③決算書（決算報告書の科目明細より前の部分） 直近2期分

(4) 個人事業主の場合

①県徴収金の滞納がないことが記載された納税証明書（写しでも可）

②確定申告書 直近2期分

15 事務局（問合せ・応募先）

〒701-1221 岡山県岡山市北区芳賀 5301 テクノサポート岡山

公益財団法人岡山県産業振興財団 経営支援部 中小企業支援課

TEL：086-286-9626

FAX：086-286-9627

E-mail：svinfo@optic.or.jp

URL：http://www.optic.or.jp/